

下田市の景観施策のこれまで

下田市の景観への取組み

下田市は、市民共有の財産である“下田まち遺産”を活かした施策に取組み、景観まちづくりを推進しています。

下田まち遺産の普及啓発活動 知る

下田まち遺産の認定・登録化 創り・育てる

景観まちづくり活動への助成 支える

市内小・中学校における出前講座

外浦海岸 認定番号：85

登録番号：1 雜忠

歴史的建造物修繕等への補助制度

協定団体活動費への補助制度

それは、先人たちから受け継いだ“財産”を“未来”につなげていくためです。

景観行政のあゆみ

1888年 (明治 21)	東京市区改正条例	歐米のような近代都市の実現を目的（都市景観）
1897年 (明治 30)	古社寺保存法	歴史的景観の保全対象を個別の社寺や城跡等に限定
1919年 (大正 8)	都市計画法（旧法）	都市景観の対象が全国に広がる
	市街地建築物法	建築基準法（1950）の前身
1931年 (昭和 6)	国立公園法	自然風景地における景観保全の始まり 自然公園法（1957）の前身
1966年 (昭和 41)	古都保存法	京都、奈良、鎌倉などの歴史的風土を開発から保護することを目的
1975年 (昭和 50)	文化財保護法改正（伝統的建造物群保存地区）	集落や町並みなど面的な地区の歴史的風致の保存が可能
2003年 (平成 15)	「美しい国づくり政策大綱」発表（国土交通省）	公共事業における景観形成の原則化や景観形成ガイドラインの策定など、15の具体的な施策を掲げる

2004年 (平成 16)	景観法、都市公園法・都市緑地法改正（景観緑三法）	景観について法的根拠を謳った初めての法律 景観の本質から、各地域に主体性を持たせた法体系となっており、都市公園法と都市緑地法の改正と併せて一體的な景観行政の道が示された
2007年 (平成 19)	文化財保護法改正（文化的景観）	農山漁村の景観や特徴的な都市景観などを対象とし、背景の社会システムを踏まえた動態的保存が特徴
2009年 (平成 21)	下田市、景観行政団体へ移行	
2013年 (平成 25)	下田市景観まちづくり条例制定、下田市景観計画策定	
2015年 (平成 27)	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	
2018年 (平成 30)	下田市景観計画一部改正（届出対象行為の追加等）	
	下田市歴史的風致維持向上計画 認定	

下田まち遺産「知る」ための取組 「下田まち遺産」の普及啓発活動

下田公園散策教室を開催しました！（令和3年度・4年度）

下田まち遺産の普及啓発、景観に対する理解を深めてもらうために、認定番号：8 下田公園を会場とした散策教室を開催しました。令和3年（2021）度11月には親子で、令和4年（2022）度8月には小学生以上を対象に実施しました。下田公園には、眺望点、草花や樹木、城址など様々な要素があり、それぞれの解説をしながら散策しました。

令和3年度 散策教室



ジオパークコース



植物観察コース



ジオパークコース



下田城址空堀コース

令和4年度 散策教室



令和4年度 新規採用職員研修

下田市新規採用職員研修において下田市景観計画について研修しました！（令和4年度）

令和4年（2022）度に下田市役所へ入庁した新規採用職員を対象に、下田市景観計画や景観施策に関する研修を実施しました。下田市景観計画に関する説明では、下田市独自の取組みである「下田まち遺産」制度の解説を行い、市職員として身に付けるべき内容について学びました。景観という施策の考え方、物の見方についても紹介する中で、参加者からは「これまで当たり前だと思っていた景色や風景について考える機会となり、有意義な研修であった」といった声が寄せられました。



令和3年度 観光地エリア景観計画（玉泉寺エリア周辺）地域ミーティング

観光地エリア景観計画（玉泉寺エリア周辺）の計画策定に着手しました！（令和3年度）

柿崎地区玉泉寺エリア周辺において、どのようなまちづくりを行うのか。それを観光地として考えていくのが「観光地エリア景観計画」です。計画は地元と市が一緒になって話し合いの場を設け、地元だからこそ知っている地域の魅力や、それらをいかに計画として反映させるか、様々な議論をしました。コロナ禍において思うように話し合う場を継続的に作れていませんが、引き続き地域にとって良い計画となるよう検討を進めています。

下田まち遺産「創り・育てる」ための取組－新規認定まち遺産の紹介－

認定番号：152 宝福寺（ジャンル：歴史）

八幡山宝福寺は、永禄2年（1559）創立の浄土真宗本願寺派の寺院です。現在の本堂は江戸時代中期～後期の建築とされ、嘉永7年（1854）には米国ペリー艦隊の対応で再置された下田奉行の仮奉行所となりました。また、文久3年（1863）、前土佐藩主・山内容堂が同寺に滞在した際には、下田に寄港していた勝海舟との会談により、坂本龍馬の脱藩の罪が許されました。また、昭和30年（1955）6月、宝福寺境内にテレビ台が設置されました。街頭テレビは当時、首都圏や大都市のごく一部にしか設置されておらず、大変珍しいものでした。当時のご住職でいらっしゃった竹岡範男氏と日本テレビ第3代社長の福井近夫氏との交流の中で設置されたとのことで、こうした江戸時代から幕末、近代へと時代が流れる中でおこった歴史的出来事、それらの歴史性が評価されました。

